

2026年8月

志願者、学資負担者、関係者 各位

国立大学法人岡山大学

2027年度入学生からの授業料改定について

平素より本学の教育・研究活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび本学では、2027年度入学生より適用する授業料について、下記のとおり改定することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、既に公表しております各種募集要項に記載の授業料につきましても、本改定後の金額が適用されますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、本改定は2027年度以降の入学生を対象とするものであり、在学生については現行の授業料から変更はありません。

本件の詳細につきましては、本学ホームページに掲載しておりますので、あわせてご確認くださいますと幸いです。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日本人学生等の授業料

区 分	改 定 額	改定時期
学部（グローバル・ディスカバリー・プログラムを含む）	年額 642,960 円	2027 年 4 月入学者から適用
大学院（法務研究科を除く） 博士前期課程、修士課程、専門職学位課程	年額 642,960 円	2031 年 4 月入学者から適用
大学院 博士後期課程、博士課程	改定なし（年額 535,800 円）	
大学院 法務研究科 専門職学位課程	改定なし（年額 804,000 円）	

※学部の編入学生は、通常の入学生の学年進行に合わせて適用する。

（二年次編入は2028年4月入学者、三年次編入は2029年4月入学者から適用）

2. 外国人留学生※の授業料

区 分	改 定 額	改定時期
学部（グローバル・ディスカバリー・プログラムを含む） 大学院	年額 1,339,500 円	2027 年 4 月入学者から適用

※外国人留学生は、出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の四の表の留学の在留資格をもって在留する者をいう。その他の外国人学生は、「日本人学生等」に含む。

なお、2027 年 3 月時点で本学に在籍する外国人留学生については（非正規生にあつては研究生に限る。）、本学における在籍の連続性を保って進学する場合に限り、改定後の授業料額は適用せず、現行の授業料額を適用する。

3. 本学ホームページ（<https://www.okayama-u.ac.jp/>）

「2027 年度入学生からの授業料適正化」の方針について

2027 年度入学生からの授業料適正化の方針～世界と伍し地域の中核となる研究大学を目指して～
授業料適正化後の教育・学生支援制度

以 上